

固定資産税台帳の縦覧

下記の期間中、固定資産税台帳を縦覧することができます。

期間 4月1日(水)
～6月1日(月)
(土日祝日は除く)

時間 8:30～17:15

縦覧場所

- ・本庁税務課
【七尾市全域 縦覧可】
- ・田鶴浜市民センター
【田鶴浜地区のみ縦覧可】
- ・中島市民センター
【中島地区のみ縦覧可】
- ・能登島市民センター
【能登島地区のみ縦覧可】

必要なもの

本人を確認できる公的証明書類
(運転免許証など) および印鑑
※代理で縦覧する場合、所有者
(納税義務者)の委任状が必要。

平成21年度固定資産税・都市
計画税の納付書および課税証
明書などは、5月14日に発送
します。
第1期納期限 6月1日

☎ 税務課 ☎53-8415

風力発電事業 「環境影響評価書(案)」の縦覧

七尾市吉田地区において、風力
発電事業を計画しています。この
事業により、環境に及ぼす影響を
調査した環境影響評価書(案)を
縦覧します。

対象 CEF志賀・七尾
ウインドファーム事業

縦覧期間 4月6日(月)
～5月7日(木)
8:30～17:15
(土日祝日は除く)

縦覧場所 環境安全課
田鶴浜市民センター

☎ クリーンエネルギー
ファクトリー(株)
(本社・北海道根室市)
☎0153-27-2698
(事務担当:企画経営課
☎53-1117)

地域の防災リーダー「防災士」 養成講座の受講者募集

地域の防災リーダーとして活躍
が期待されている「防災士」の養
成が進められてきています。防災
士とは、「町内会や自主防災組織
などの地域コミュニティや企業に
おける自主防災活動などを進める
上で役立つ知識や技術を有する地
域社会に必要とされる人材」です。
昨年に引き続き、石川県におい
て、防災士を養成するための「防
災士」養成講座を開催します。

なお、石川県と七尾市では受講
料の補助を考えていますので、防
災士に興味のある方はご連絡くだ
さい。

講習日 6月19日(金)
～21日(日)

場所 能登空港ターミナルビル内
石川県奥能登総合事務所

対象者 自主防災組織、町内会、
企業などが行う防災活動におい
て、その中心的な役割を担い、
防災リーダーとしての活躍が見
込まれる人。

費用 自己負担8,000円
(試験受験料3,000円)
(登録料5,000円)

受講料

- ・対象者が地域防災士の場合
23,000円ずつ受講料を
県と市で負担
- ・対象者が企業防災士の場合
11,500円ずつ受講料を
県と市で、23,000円は
企業が負担

申込期間 4月24日(金)まで

※申し込みが多数の場合は、
調整させていただきます。

☎ 環境安全課
☎53-8468

✉ anzen@city.nanao.lg.jp



平成21年度市営住宅入居者 および補欠入居者募集

募集住宅 《七尾市内一円》

- ・奥原住宅・後畠住宅・和倉住宅
- ・後畠住宅シルバー・古府住宅
- ・中島住宅・桜林住宅・小牧住宅
- ・馬場住宅・大津住宅・相馬住宅
- ・館山住宅・万行住宅・要貝住宅
- ・代本住宅(特公賃)

募集期間 (土日祝日は除く)

4月6日(月)～17日(金)
8:30～17:15

募集条件

- ①同居親族もしくは同居しようとする親族がいる方。また、単身者は昭和31年4月1日以前に生まれた方。
- ②入居所帯の所得合算額が法令で定められた基準額以内。
- ③現在、住宅に困っていることが明らかの方。
- ④申込者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

★1世帯1住宅の申し込み

家賃 約10,000円
～62,000円

申込有効期間

平成22年3月31日まで

☎ 都市建築課
☎53-8429
中島市民センター
☎66-2340
田鶴浜市民センター
☎68-6615
能登島市民センター
☎84-1111

下水道汚泥肥料を配付します

今年度も、下水道汚泥肥料の配付を行います。

ご希望の方は事前にご連絡ください。

なお、今年度は4～6月末までの製造となり、7月以降の製造はありません。このため、希望数の配付が出来ない場合がありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

☎ 下水道課 ☎53-1972

特定疾患などの治療費の一部を助成します

対象者 七尾市に住民登録があり、県から特定疾患医療券、または小児慢性特定疾患医療券を交付されている方

助成内容 1年度1回
5,000円の助成

申請窓口

- ・七尾サンライフプラザ内
健康推進課
- ・健康福祉センターすこやか

申請期日 平成22年3月31日まで
申請に必要なもの

- ①県から交付されている各医療券
- ②印鑑
- ③振込先金融機関の預金通帳

問 保健センター内 健康推進課
☎53-3623

児童施設の一部 利用内容変更

■高階放課後児童クラブ

開設場所 高階小学校内

開所時間 授業終了後～18:30
※必要に応じて柔軟に対応もします。

保育料 4,500円
(おやつ代別途)

問 ☎090-4320-0950

■北大呑児童館

開設場所 北大呑公民館内

開館日

火～金曜日 13:00～17:00

土曜日 9:00～17:00

日曜日 9:00～12:00

休館日 第1・3日曜日、
毎週月曜日、祝日、年末年始

問 ☎59-1052



七尾市子ども医療費助成制度が拡大

安心して産み育てる環境づくりの一環として、小児医療の助成を拡大し、子育て世帯などの経済的負担の軽減を図ります。

乳幼児 (0歳～小学校入学前)

入院、通院医療費
(保険負担分)
自己負担 月1,000円



廃止

児童(小学生)

入院費
(保険負担分)
自己負担 月1,000円



廃止

※今回の改正では、受給者が手続きする必要はありません。
なお、平成21年4月1日の診療分から対象となります。

問 ミナ. クル2階 子育て支援課 ☎53-8419

子育て応援特別手当の支給

多子世帯(18歳以下の子が2人以上いる世帯)の幼児教育期(平成21年3月末において3歳から5歳までの子)の子育ての負担に配慮する制度として、幼児教育期の第2子以降の子ども1人あたりに対し36,000円を支給します。

《対象となる子ども》

平成21年3月末において、小学校就学前3年間に該当する子ども(平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれまでの3歳から5歳までの子)であって、第2子以降の子どもが対象となります。

※第2子以降の判定は、18歳以下の子ども(平成2年4月2日以降に生まれた子)の中から第1子、第2子と数えていきます。

※外国人については、外国人登録原票に登録されている者であって、正規在留者に限る(短期滞在の在留資格を除く)。

《支給基準日》

平成21年2月1日時点で、七尾市の住民基本台帳に登録されている人、また外国人登録原票に登録されている人

《申請期間》

4月1日(水)～10月1日(木)

※申請期限は上記期間の6カ月間となっていますので、対象世帯は忘れずに申請してください。

問 ミナ. クル2階 子育て支援課 ☎53-8419